

広 報



まくべつ

49・1・1

町のうごき

人 口	18,978人
男	9,529人
女	9,449人
世帯数	4,477戸

(48.11現在)

(48年12月・49年1月合併号)

発行 幕別町役場 / 編集 町民課広報係 / 電話④2111番 / 印刷 大同出版(株)



さあー出発

年賀状配達

第一号便

新年号の表紙として、年賀状配達第一号便の出発風景をとらえてみました。

元旦といえは、誰もが昨年を振り返って喜び、悲しみの色々な想い出を、また、今年の希望豊富など、家族がそろって語り合おうのが元旦だと思えます。

この元旦に郵便局にたずさわる局員のみなさんは、元旦早朝から出勤し、みなさんの自宅へ。

今回、幕別町内に配達される年賀状は約四十五万通といわれ、これを四十五人の局員が午前九時から正后までに配達されます。

さて、本紙も発行以来二百六十七号となりました。町民のみならずと町政のパイプ役として、多くの方々のご協力をえて努力してまいりました。しかし、まだ力が足らず、今年もみなさんのご協力、ご支援のもとに更に精進してまいりたいと思います。

どうか昨年にも増してご協力、ご助言くださるようお願い申し上げます。

四十八年元旦年賀状配達第一号便出発風景

生活にきびしい試練の年

幕別町長 中島国男

あけましておめでとうございます。新しい年、昭和四十九年の新春を迎え、みなさまのご健康を心からお祝い申し上げますとともに平素からの町政に対するご理解とご支援に対し、深く感謝申し上げます。

昨年は躍進を続ける日本経済の中で、人間優先という本来の姿に立ちかえり本町においても社会福祉充実を町政の最も大きな柱としてこれを推し進めてまいりました。中でも老人医療費の無料化をはじめ、敬老年金の増額、ねたきり老人家庭に対する見舞金制度などおとしよりに対するもの、保育所の建設や災害遺児に対する年金制度また心身障害家庭に対する見舞金、さらに乳幼児医療費の無料化など、こどもと母子家庭に対する福祉の増進を積極的にはかってまいりました。

また、これも町政の重要な柱として、住宅・道路・水道など、生活環境施設の整備をはじめ、教育施設の整備と義務教育費の父母負担解消、農業基盤整備と寒冷地農業の振興、さらには中小企業の振興と公害のない企業の誘致などを重点的に推進してまいりました。

しかしながら、ご承知のとおり中東戦争を機に世界の経済情勢、住民生活は一変し、わが国における経済政策は大きな転換をせまられ、私共の消費生活においても、物価の上昇と石油をはじめとする物資の不足などの情勢に対処し、従来の生活を見直してこれを改めなければならないという緊急事態に至ったのであります。

こうした状況の中で「石油需給適正化法」「国民生活安定緊急措置法」の關係二法が成立公布され適正物価の維持と共に最終的には石油の配給制にまで及ぶことも予測しなければならぬという緊急事態をひしひしと感ずるのであります。

本町においては、国の総需要抑制に伴う財政、金融の一層の引き締め、公共事業の大巾繰り延べなど、その影響をまともにかぶる情勢下にあつて、新年度予算編成期を迎え、正に「町民生活・経済非常事態」の十分な認識のもとに、町民生活を守ることを第一とし、この緊急時を切り抜けなければならないと考えて町政を進めて行く覚悟であります。

私たちの町、幕別町は、明治三十年に誕生して以来、嘗々として伸展を続けておりますが、今、開拓に血と汗を流した先人の努力に対し深い感謝を捧げる

と共に理想郷建設に向つて町民のみなさんと共に渾身の力を傾注しなければならないと思ひます。

このためには、いかに情勢がきびしいといつても、町総合計画に基いた諸懸案の実現に全力をあげることはいうまでもないことでありますが、昨年に引き続き生きがいのある町建設のため、「人間優先」の町政を積極的に進めてゆきたいと考えております。

先づ、町民みなさんの幸せな生活を守るために、おとしよりやこども、そして母子家庭など恵まれない環境にある人たちに暖かい手を差し伸べることに。これには本町福祉諸制度をさらに充実させるとともに、生活環境施設についても上水道拡張事業が札内を含めて広域的なものとして本格的工事が進められるほか、幕別の南町から緑町にかけての都市街路及び体育、レクリエーションと健康増進のための都市運動公園を整備し、住宅、宅地の造成建築などをそれで行進してまいりたいと考えております。さらに、本年開設される札内福祉センター

一札内第二保育所の効果的運営に意を用いたいと思ひます。農業の振興につきましては、このところ続いております恵まれた気象状況がさらに続くことを祈りながら一連の農業基盤整備事業が進められる中で、寒地農業の推進と経営の安定化に努力をいたしたいと思ひます。

酪農振興につきましては本年度開設される乳牛哺育施設と町営牧場を核として一層の推進をはかってまいりますので農業経営者各位におかれましては経営安定のために、更にご努力くださるようお願い申し上げます。

教育の振興・商工業の振興・道路網の整備、このほか町民生活を守り、生産活動を進める事は山積されております。

新年度予算もこれからの問題を念頭に十分な配慮をもって編成いたしますが前年のべましたように物資の不足と財政の引き締めは、かつてないきびしさがあります。

町政をおあずかりしている者として常に町民のみなさんの幸せを求め、あらゆる困苦に打ち勝つて一歩一歩前進いたす覚悟でございます。

どうか町民のみなさんにおかれましては不要不急の消費をつつしめ、この難関を乗り切つていただくようお願い申し上げます。健康で将来に無限の希望を見出す年でありますようにお祈りし、新年のごあいさつといたします。

昭和四十九年を迎えて

幕別町長 山田 栄

昭和四十九年の年頭にあたり、幕別町議会を代表して謹しんでご挨拶を申し上げます。

町民みなさま、あけましておめでとございます。輝かしい新春を迎えて皆様の一層のご清福とご繁栄を心からお祈り申し上げます。さて、昨年を省りみますと、春

以来の好天に恵まれ、秋の長雨に災を被つたと雖も、まずまずの豊作に恵まれましたことはご同慶の至りに存じます。

しかし、反面、相次ぐ諸物価の異常騰貴と物資の不足、殊に、原油の輸入制限に依る石油危機は、我々の生活を脅かし、不安の裡に年を越した訳であります。

清らかな初頭をこのような重大問題をかかえたまま迎えなければならぬことは誠に遺憾に耐えられません。従来、町民福祉の向上をひたすら願い、人間尊重中心の町政発展に、町理事者共に努力して参りましたが、激動する社会情勢下において、町民生活の安定、福祉の増進を図るには今後なお幾多の重要問題が山積みしており、これら解決の必要性を痛感しているところであります。しかしながら、先にも申し上げましたように物価の異常高騰と石油危機に因り、政

府は既に総需要抑制政策を打出し公共事業の繰り延べ、あるいは削減措置を講ずるなど、困難の非常事態の年になるのではないかと推測されており、是に付随し、町財政に及ぼす影響もまた甚大でありかつてない苦境の事態が招来することは申すまでもありません。

さらに、石油危機による一般産業の後退は必至であり、不況下における物価高という極めて憂慮すべき現象は免がれない。と思われ

このためには町民各位の深いご理解とご協力を願わなければならぬことは今日ほど大なることではないと思ひます。こうした意味において、私も議会は最も効率的な町政の推進に最善の努力を致し町民負託に応える所存であります。何卒今後とも、倍旧のご協力とご指導を賜りますようお願いし、所感の一端を申し上げます。新年のご挨拶といたします。

成人おめでとう

式典に多数ご出席ください

希望に輝く新春を迎え、成人となられるみなさんをお祝いする「成人式」が一月十五日午前九時三十分から町民会館で開催されますので万障繰り合わせご出席ください。

現在のところ、ことし成人になられる方は二百六十二名ですが、名簿から洩れている方は町教育委員会へご連絡ください。



大正局の電話がダイヤル化されかけ方が変わります

1月30日午後2時から

☐きたる1月30日午後2時から大正局の電話がダイヤル化され、電話番号は一般加入電話が6局5千番台に変わり、地域集団電話は現在の電話番号に6局がつきます。

☐大正局の市外局番は 01552 に変わります。ただし帯広局の電話をおもちの方が大正へ通話するときは、市内通話と同じかけ方になります。

(市外局番をダイヤルする必要はありません)

- なお、会場の都合で式典、シャペンパーティー、記念写真撮影のときなど会場を移動いたしますので、女性の方の和服はできるだけさけて活動しやすい服装でさかしてください。
- 記念行事
- 一、青年の主張発表
題は自由、時間は七分以内審査は行わず、出場者全員に記念品を贈る。
出場希望者は町教育委員会教育係宛に一月五日までに提出してください。
 - 二、成人に達しての感想文発表会
成人を迎えての喜びを表わしたもので、発表時間は七分以内審査は行わず出場者全員に記念品を贈る。
出場者は「青年の主張発表」と同様提出してください。
 - 三、シャペンパーティー
シャペンをくみかわしながら成人仲間が意見などの交歓を行ない、大人としての権利と義務を自覚し合い、楽しいひとときを過す。(フォークソング歌声などの交歓会を行います。)
 - 四、記念写真の撮影について
当日成人式終了後、全員で記念写真を撮影いたしますので、購入希望者は四百五十円(郵送料込み)を当日持参ください。
- ◎ 昼食について
当日の昼食は当方で用意いたします。



昭和52年完成 5ヶ年計画で実施 幕別上水道拡張工事

町民生活の都市の発展を支える水道は、町勢の発展とともに、その施設の拡張・改良を重ねてきました。末普及地区の解消や給水不良地区の改善などに努めていますが、しかし、水道の財政は、物価の上昇や建設のための借入れ資金の増加などで苦しい状態になってきました。水道事業の実情を理解していただくとともに、幕別上水道拡張工事計画が決まりましたのでお知らせします。

一、給水計画人口

二万人（目標年次五八年）幕別地区 八千人
札内地区 一万二千

、計画給水区域

幕別市街・相川・猿別
・豊岡・札内・千住・依田・日新

（但し、それぞれ一部地域をのぞく）

一、給水計画量

一日最大 六千^三m^三
一人一日最大 三百^三ℓ
一人一日平均 二百^三ℓ

一、工事計画内訳

取水施設・浄水施設・送水施設・配水施設・配水管施設附帯施設

一、予定工事期間

昭和四十八年度から昭

新春

幕別町土地開発公社

理事長 中島 国男
常務理事 五十嵐 吉三郎
ほか、理事一同

和五十二年年度 五ヶ年計画

（一部給水開始予定、昭和五十年年度）

一、予定総工事費

経済の変動が激しいため、算定は困難であるが約八億円以上と想定される。

一、建設の場所及び規模

(イ) 取水口
猿別南十線・猿別川左岸より表流水を取水

(ロ) 浄水場
猿別百九十番地三及び百八八番地二

用地面積 一万五百^三m^二

建物面積 鉄筋コンクリート及び鉄骨造り

(ハ) 配水池
豊岡一番地（高台地）

配水量 二千二百^三m^三

上水道の 起工式典行われる

幕別上水道拡張工事起工式が二月四日午後二時から現地猿別南十線にて関係者各位の出席のもとに行われました。式典後、工事関

係者を招いて、町民会館において盛大に祝賀会を開催しました。

水道施設の新社には 多額の資金が必要

水道施設の建設は、多額の資金を必要とします。

まず、十年・十五年という長期の需要の見通しをつけ、あらかじめ余裕を持った施設を造ること、経済の動きや、設備の近代化、それに市街地に近い水源は、すでに開発してありますから、新たに施設を造る場合の水源は遠くなり、開発の規模が大型化するからである。

水道の凍結に ご用心

ご用心

冬期間の水道の凍結を防ぐため次のことを守ってください。

○ ハンドルがきちんと閉められているか。お出かけや、お休みになる前には必ず一度たしかめましょう。

○ 凍ったときは、給水管にタオルをまいてお湯をかけ、直接熱湯をかけると管がはれつすることがありますので注意してください。

○ 水が出ないからといって、カランや頭部をはずすことはきけんです。水が出ないとき水道課へ連絡ください。

火災予防条例の一部改正

東十勝消防事務組合

近年化学技術の進歩に伴って、燃料その他危険物などの貯蔵取扱が多くなり、これらに基因する火災事故なども多様化しているためその火災予防の手段として自治省消防庁の通達によって、今般東十勝消防事務組合の火災予防条例の一部を改正しました

が、主な改正点は次のとおりですからご留意のうえ火災予防に協力ください。

一、炉及びかまど設置場の規制の強化（条例第二条）

(イ) 階段や避難口の附近に取り付けないこと。

(ロ) 空気の取入口を設けること

(ハ) 地震などの震動で破損しない構造とすること。

(ニ) 油類を燃料とするものは、油もれのない構造にすること

二、ストーブなどの煙突に関する規制が加った（条例第六条）

(イ) 振動などがあっても容易に離脱せず、燃焼排気などがもれない構造とすること。

(ロ) 容易に掃除ができる構造とすること。

三、サウナ風呂の規制が新しく加った（条例第八条の二）

(イ) サウナは設備の温度が急に上昇したとき、直ちに熱源を遮断できる装置を設けること

(ロ) 室内に火粉を飛散しないような構造とすること。

四、給湯湯沸設備の設置基準が新しく加った（条例第九条の二）

(イ) 天井や、上方の棚などの可燃性の部分から、六〇センチメートル以上の間隔を保つこと。

(ロ) 壁、柱などの可燃性の部分から十五センチメートル以上の間隔を保つこと

五、液体燃料（油類）を使用するストーブなどに関する規制（条例第十九条）

(イ) 地震などで、可燃物が落下するおそれのある場所で使用しないこと。

(ロ) 地震などで、転倒、落下するおそれのある場所で使用しないこと。

(ハ) 移動式ストーブは、地震やその他の震動で自動的に消火する装置、又は自動的に給油を停止する装置を設けたものを使用すること。

六、空地の管理規制（条例第二十条）

(イ) 宅地など住宅密集地内に空地を所有している人は、その

場所の枯草など、燃焼のおそれのある物は、自ら除去するなど火災予防上必要な措置をとらなければならない。

七、作業中の防火管理の規制（条例第二十九条）

(イ) 溶接作業などを行う場合、火花による出火を予防するため散水などの予防措置をとらなければならない。

(ロ) 工事中の建築現場などでは可燃性蒸気やガスを著しく発生する物品を使用する作業を行う場合は、換気、除じん、火気の制限と消火用具の準備など、火災予防上、必要な措置を講じなければならない。

八、危険物貯蔵又は取扱いの基準の強化改正（条例第三十一条）

(イ) 危険物を収納する容器の貯蔵や取扱いは、地震などで容器が転倒しないよう、また落下物で破損しないようにすること。

賀正

幕別町役場
町長 中島 国男
助役 五十嵐 吉三郎
収入 役 小尾 丁二
外職員 一同

の壁耐火構造の壁などを設けること。

(イ) 危険物を貯蔵し、取扱うタンクは容量でタンクの板の厚さが決められた。（二百五十リットル以上のタンクについては、二ミリメートル以上必要）

九、キヤバレーなどの避難通路（条例第四十三条）

床面積が百五十平方メートル以上の階の客席には一・六メートル（飲食店は一・二メートル）以上の避難通路を、いす席、テーブル席、ボックス席など、七個以上通過しない

で、避難口に到達できるようにしなければならない。

十、防火戸の管理に関する規制の強化（条例第四十七条）

(イ) 防火戸は随時閉鎖することができるよう、その機能を保持すること。

(ロ) 閉鎖の障害となる物を置かないこと。

(ハ) 防火区画の防火戸の近くに延焼の媒介となるような、可燃物を置かないこと。

なお、細部について知りたい方は消防署に照会ください。

冬の道路を

広くしよう

本年も積雪期となり、町ではこの対策を計画しておりますが、除雪作業をしやすいするため皆さんのご協力をお願いするものです。

なお、移動することの出来ない物があれば立札などによるわかりやすい標示をしてください。

◎除雪作業をしやすいするために次の事項を守ってください。

(イ) 道路に車輛を放置しない。

(ロ) 道路に商品、雑品などを放置しない。

(ハ) 道路での荷さばき作業をしない。

(ニ) 道路に置看板や商品台などを置かない。

◎除雪は次のように行いましょう

(イ) 各家庭の廻りを除雪する。

(ロ) 車道ばかりでなく、歩道の除雪もする。

(ハ) 交差点の四つ角の雪をとり除き、見とおしをよくする。

(ニ) 踏切の両側を見とおしよくする。

(ホ) 除雪した雪を道路に投げ返さない。

(ニ) 指定した雪捨て場以外には、雪を捨てない。

(ト) 消火活動が充分できるよう消火栓、火防井戸のまわりを除雪する。

たばこは

町内で買い

ましょう



今年こそ

火災のない町に

いよいよ厳寒期を迎え、各地で焼死者をだす火災が発生しています。とくに年末・年始の忙がしさに気をとられ、ややもすると火の元の確認がおろそかになり、一寸した不注意によって火災が多く発生している時期でもあります。

また、最近ではプロパンガスなどによる火災事故が頻発しており、火器具類は充分点検を行い、安全

を確認してから使用するよう心掛けてください。

なお、火災予防上の留意事項について、次のことがらは必ず励行してください。

- 一、ストーブやガスコンロなどの周囲には、引火しやすい物や、燃えやすい物は置かないこと。
- 二、マッチ、ライターなど、火遊びの原因となるような物は、子供の手の届かない場所に保管すること。
- 三、タバコのすいからは必ず消火してから灰皿に捨て、寝タバコの悪い習慣はやめましょう。
- 四、就寝前、外出前は必ず、火元を確かめ、ガス器具は元栓を必ずしめること。
- 五、万一の火災にそなえて、消火器、バケツの水、避難ロープなどを用意しておくこと。
- 六、老人・子供・病人などを残して外出はやめ、これらの人の寝室は、避難しやす



最近おきたおそろしい火災現場

い部屋を選ぶこと。
七、万一火災が発生した場合は、隣り近所に大声で知らせると共に、消防機関に、火災発生の地名、目標、罹災建物、燃焼状況などを確実に知らせること。
八、老人・子供・病人などは、いち早く避難させること。
九、一度外へ避難したら、物と一緒に罹災建物には入らぬこと。
若し、逃げ遅れた人がいたら現場に到着した消防関係者に早く知らせること。

迎春

（幕別消防署）
見たか火の元、もう一度”

幕別町商工会	会長	齊藤 正美
副会長	笹井 俊治	
専務理事	笹島 登喜生	
ほか	理事一同	小尾 昭二
東十勝消防事務組合	消防長	中島 国男
幕別消防署	幕別消防署長	小路 俊勝
ほか	職員一同	
幕別消防団	団 長	遠 坂 又市
副団 長	小 尾 逸平	
〃	久 保 正実	
第一分団長	大久保 正司	
第二分団長	宗 内 信一	
第三分団長	栗 野 一二三	
ほか	団員一同	

火薬類の盗難をふせよう

火薬類の保管や管理が不備のため、盗難事件が相ついで発生しております。

場合によっては、人の命を奪うことになる危険な火薬類が不正な目的のために使おうとしている者などの手にわたらないようにするため、その取扱いや保管に十分注意してください。

また、その場所には必ず性能のよい警鳴装置をつけよう。

- 保管場所の扉や壁、床などで弱いところはすぐ補強し錠もデットボルトの長いものか鎌型のシリンドラー錠を使用しよう。
- また、保管場所の錠は必ず責任者が責任者の指定した者が確実に保管するようにする。
- 工事現場や作業場に火薬類をおくときは、放置することなく必ず旋錠のある容器に保管し見張人をおこう。
- 火薬類は責任者をきめて「受け・渡し」の数を毎日帳簿に記録するとともに、使用状況や使用後の残った数量を点検する

～番号調べはまず電話帳で～
◎…メモなら早い、間違わない！…◎

104(案内)に問い合わせのある番号のほとんどは電話帳にのっています。ダイヤルをする前に、チョットお手もとの電話帳をお調べください。一度調べた電話番号はメモ帳や書抜き帳などに整理しておきます。かけることが出来ます。

帯広電報電話局

- 狩猟用として譲り受けた火薬類の保管庫はカギのかかる「堅固な保管庫」でなければなりませんし、保管したあとときどき点検して異状の有無を確かめよう心がけてください。
- また、有効期間がすぎたり不用になった火薬類はすみやかに譲り渡しをしましょう。
- 保管庫は、柱や壁にボルトなどで固定するようにし、その鍵も盗まれないよう確実に保管しましょう。
- 一時的に工事現場あるいは作業場に保管している火薬類は工事終了後、すみやかに火薬庫あるいは庫外貯蔵所に返納しましょう。
- ようにしよう。

町長杯・新田杯、折笠選手に 第3回町柔道選手権大会



かけ声もろとも、空中にうく

恒例となっており、ます昭和四十八年度第三回全幕別町柔道選手権大会が十一月十日(土曜)午後三時から緑町青少年会館に於て、幕別・古舞・糠内・札内などの選手約四十名が参加して開催されました。

今年には柔道日本一の上村春樹四段(旭化成)が来町し、町柔道連盟に立ちよつたこともあって、今大会より新設された「新田達道杯」、十勝毎日新聞社後援のもとで熱戦が繰りひろげられ、十勝では上位レベルの大会でした。小学生の部で宮垣直彦選手(幕小)が優勝し、体連会長杯、中学生の部で平井正人選手(幕中)に教育長杯、一般無差別級で折笠政弘選手(幕農協)に町長杯・新田達道杯が贈られ、六時半頃おわりました。

成績はつぎのとおり

小学生の部

- 一位 宮垣直彦(幕別小学)
- 二位 中村勝行(古舞小学)

中学生の部

- 一位 平井正人(幕別中学)
- 二位 宮垣正秀(幕別中学)

一般無差別級

- 一位 折笠政弘(幕別農協)
- 二位 今野 忠(幕別役場)

幕別(札内ママさん教室)準優勝 第5回道民スポーツ十勝大会

全道民がバレーボールを通じ、

家庭婦人の心身の健康と明るく豊かな日常生活をおくることを寄与し、さらに、この機会にスポーツの生活化を図ることを目的に、北海道・北海道教育委員会・管内市町村・町村教育委員会・北海道体育協会・十勝体育団体協議会などの主催により、十一月二十一日、二十二日の二日間、帯広市総合体育館において、第五回道民スポーツ十勝大会家庭婦人バレーボール競技会が開催され、幕別(札内地区ママさんバレー教室)が本別に破れたとはいえ準優勝と健闘された。

このママさんバレーチームは札内地区のママさん方が集り、現在三十人位で構成され、毎週水、金曜、午後七時から九時まで練習に励み、四月からこの大会を目標に練習を重ねて、みごと準優勝の栄にかがやきました。これからもなを一層奮闘してほしいものです。



準優勝・札内ママさんバレーチーム

賀 春

幕別町農業委員会

- 委員長 中寺 常次郎
- 副委員長 山中 甚二
- ほか委員一同

〇百万円 篠河マツイさん(帯広)

愛情銀行へ

〇四万円 森野伊三郎さん(本町)

全快祝として社協へ

〇五百円 匿名の方より

少しでもお役に社協へ

〇五万円 森野フジエさん(本町)

全快祝として社協へ

〇三万円 篠原 登さん(相川南)

母キクさんの香典返しを廃して一万円を社協へ、二万円を幕別老人クラブへ

〇三万円 中川秋義さん(錦町)

母老死去に伴うお礼として社協へ

〇一万円 磯部長三郎さん(千住) 日頃お世話になっておりますと云うことで札内寿会へ寄付

〇五万円 笹島喜八郎さん(札内)

町愛情銀行へ

〇一万円 藤平清志さん(本町)

全国社協会長表彰記念として社協へ

〇一万円 角田信夫さん(札内)

全国社協会長表彰記念として社協へ

〇三万円 篠原 登さん(相川南)

母キクさんの香典返しを廃して一万円を社協へ、二万円を幕別老人クラブへ

〇三万円 中川秋義さん(錦町)

母老死去に伴うお礼として社協へ

〇一万円 磯部長三郎さん(千住)

日頃お世話になっておりますと云うことで札内寿会へ寄付

〇一万円 磯部長三郎さん(千住) 日頃お世話になっておりますと云うことで札内寿会へ寄付

酒 酔 い 運 転 を 追 放 し よ う

幕別消防団 出初式

恒例となっております、幕別消防団出初式が次のように行なわれます。

日程

- 〇一月五日 午前十時 第二分団(札内)
- 〇一月六日 午前十時 第三分団(糠内)
- 〇一月八日 午前十時 第一分団(幕別)

篤志寄付者のお名前

〇一万円 磯部長三郎さん(千住) 日頃お世話になっておりますと云うことで札内寿会へ寄付

酒 酔 い 運 転 を 追 放 し よ う

〇百万円 篠河マツイさん(帯広) 愛情銀行へ

〇四万円 森野伊三郎さん(本町) 全快祝として社協へ

〇五百円 匿名の方より 少しでもお役に社協へ

〇五万円 森野フジエさん(本町) 全快祝として社協へ

〇三万円 篠原 登さん(相川南) 母キクさんの香典返しを廃して一万円を社協へ、二万円を幕別老人クラブへ

〇三万円 中川秋義さん(錦町) 母老死去に伴うお礼として社協へ

〇一万円 磯部長三郎さん(千住) 日頃お世話になっておりますと云うことで札内寿会へ寄付